

皆さまと株式会社アクロスをつなぐコミュニケーションマガジン「ACROSS LETTER 第27号」をお届けします。酷暑の夏をようやく凌ぎ、秋の風が心地よい季節になってきました。今号では、大規模修繕工事における足場の費用と健康経営優良法人認定について掲載しています。次号は冬(1月)の予定です。



最近の大規模修繕工事事情

大規模修繕工事における仮設工事について (吉田)

1. 仮設工事とは?

共通仮設 資材を置いておくコンテナや作業道具等を洗う洗い場、作業員たちの詰所や備品、仮設トイレなど、工事をするうえで必ず準備しなければならないものです。

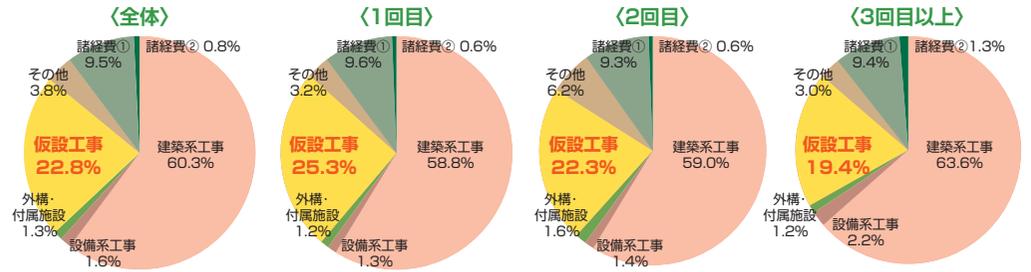
直接仮設 工事が始まったら外壁等の工事をするために建物全周に足場を組みます。また、それに伴って落下防止の養生や防犯のためのネットフェンスなども設置します。



2. 仮設工事の費用は?

こちらは2021年に国交省が行った「マンション大規模修繕工事に関する実態調査」で示された工事金額における各種工事の割合です。何回目の大規模修繕工事かによって多少の違いはありますが、概ね工事費の20%以上は仮設工事が占めています。しかし、これらの仮設工事は工事完了後は撤去してしまい、管理組合の資産としては一切残らないものになります。

■マンション大規模修繕工事の回数別工事金額の割合 (総工事金額に対する建築系工事、設備系工事、その他工事の内訳)



※対象マンションのうち、建築系工事を実施していないサンプルを除外して集計したもの

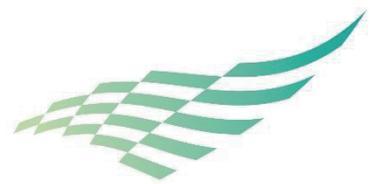
3. 大規模修繕工事の内容を決めるポイント

仮設工事の中で大きな金額を占めるのは直接仮設、いわゆる足場です。しかし、前述の通りこの足場は工事が完了したら撤去してしまうので、「次の工事にも使おう」ということができません。大規模修繕工事の中には「足場がないと出来ない工事」と「足場がなくても出来る工事」があります。したがって、大規模修繕工事の際は「足場がないと出来ない工事」を優先的に検討していく必要があります。

最近のアクロス事情

健康経営優良法人2022に認定されました (酒井)

アクロスは、経済産業省が認定する「健康経営優良法人認定制度」より、「中小規模法人部門」における「健康経営優良法人2022」に認定されました。この制度は、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けられる環境を整備することを目標としています。2022年の認定法人数は大企業・中小企業合わせて14,858法人が認定を受けています。2020年以降の健康経営優良法人の認定基準は、下記の5つが主軸となっています。



健康経営優良法人
Health and productivity

【健康経営優良法人の5つの認定基準】

1. 経営理念
2. 組織体制
3. 制度・施策実行
 - ・従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討
 - ・健康経営の実践に向けた土台づくり
 - ・従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策
4. 評価・改善
5. 法令遵守・リスクマネジメント

詳しくは、経済産業省のHP「健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)認定要件」をご参照ください。



アクロスの取り組み紹介(抜粋)

- 健康相談窓口を設置(保健師対応)
- オンラインセミナー(労務・メンタルヘルス・体調管理等)や看護師・保健師・カウンセラー等による動画コンテンツを導入

アクロスの今後の取り組み(予定)

- 従業員が介護に関わる問題を解決・軽減出来るよう介護相談窓口を設置
- 健康相談や介護相談以外の相談窓口を第三者機関で整備

あとがき

2022年9月22日に業界新聞の「建通新聞」にアクロスの記事をカラーで掲載致しました。皆様、ご覧いただけましたでしょうか。もし気になられた方は、是非HPもアクセスして下さい。ACROSS LETTER発行人 吉田、酒井

